

条件付一般競争入札の実施について

長野市が発注する業務委託について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び長野市契約規則（昭和60年長野市規則第4号。以下「規則」という。）第7条の規定により公示します。

令和3年6月2日

長野市長 加藤 久雄

1 入札対象業務委託

- (1) 業務名 昭和小学校ほか 特殊建築物定期点検業務委託
- (2) 業務箇所名 長野市川中島町今井 外
- (3) 業務概要 昭和小学校ほか 37校に係る次の定期点検業務委託
  - ・ 建築基準法第12条第2項に基づく建築物の定期点検  
※建築物の外装仕上げ材等の全面打診等を除く
  - ・ 建築基準法第12条第4項に基づく建築設備等の定期点検  
※給排水設備及び防火設備（煙又は熱感知式の随時閉鎖型防火戸・防火シャッター）が対象
- (4) 委託期間 契約日から令和4年3月1日まで
- (5) 本件業務委託は、次の1件の条件付一般競争入札の業務委託と併せて「一抜け方式」による落札制限を設ける。本件業務委託で落札者となった場合、次の案件の入札は無効とする。
  - ア 古牧小学校ほか 特殊建築物定期点検業務委託

2 入札参加できる者の条件

- (1) 長野市物品等供給契約に係る条件付一般競争入札の実施に関する要綱第4に該当する者であること。
- (2) 長野市物品・製造等競争入札参加資格を有する者で、次の各項目に掲げる条件を全て満たしていること。
  - ア 長野市物品・製造等競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）における等級格付がA又はB級の者であること。
  - イ 資格者名簿の本店情報に長野市内の住所が記載されていること。又は、長野市外に本店がある者にあつては、資格者名簿の委任先情報に長野市内の住所が記載されていること。
  - ウ 雇用関係がある者で、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者を選任できること。
    - (ア) 建築士法による一級建築士又は二級建築士の資格を有する者
    - (イ) 次のaからcまでに掲げる点検等の区分に応じ、それぞれaからcまで

- に定める建築基準法による資格者証の交付を受けている者
- a 建築設備、防火設備以外の点検及び調査 特定建築物調査員資格者証
  - b 建築設備の点検及び調査 建築設備検査員資格者証
  - c 政令で定める防火設備の点検及び調査 防火設備検査員資格者証
- (3) 当該業務の入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係があると認められないこと。

### 3 入札参加資格の確認

- (1) 本業務委託の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、条件付一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書等は、全てA4サイズとし、1部提出すること。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(2)ウの資格者であることを証する資料（写し）及びその者との雇用関係を証する資料（保険証等の写し）

- (2) 申請書は、長野市ホームページからダウンロードすること。

- (3) 申請書等の提出方法

申請書等は、次により持参又は郵送すること。

ア 申請受付 令和3年6月14日（月）から令和3年6月15日（火）まで

イ 受付時間 午前9時から午後5時までとする。ただし、6月15日は午後4時までとする。

ウ 提出先 長野市役所 第一庁舎 4階 財政部 契約課

エ 郵送宛先 郵便番号 380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地  
長野市役所 財政部 契約課 物品担当 宛て

※ 封筒の表面に「物品等・条件付一般競争入札参加資格確認申請書在中」と記載すること。

※ 受付期間内に契約課に到達すること。

- (4) 条件付一般競争入札参加資格の確認結果

競争参加資格確認通知書は、令和3年6月16日（水）付けで申請者宛てにFAX送信する。

- (5) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

- (6) 申請書等に虚偽の記載をした者は、入札に参加できない。

### 4 仕様書の閲覧等

仕様書等を次のとおり閲覧に供する。

- (1) 期間 令和3年6月2日（水）から令和3年6月25日（金）まで  
（土・日曜日及び祝休日を除く。）

- (2) 時間 午前9時から午後5時まで

- (3) 場所 長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所 財政部 契約課

## 5 仕様等に関する質問

### (1) 仕様等に関する質問

長野市ホームページに掲載の様式により F A X を用いて行うものとする。

### (2) 質問の受付期間

令和3年6月2日（水）から令和3年6月9日（水）までとする。ただし、最終日は午後4時までに契約課へ到着した分までとする。

送付先 財政部契約課 F A X 026-224-5067

（F A X 送信後、必ず契約課物品担当へ電話により着信確認をすること。）

### (3) 質問への回答期間

令和3年6月3日（木）から令和3年6月10日（木）まで

### (4) 回答の方法

長野市ホームページに掲載する。

## 6 入札、開札の方法、日時

長野市期間入札実施に関する要領による期間入札とし、次のとおり実施する。

### (1) 入札書の提出方法は、次のとおりとする。

入札参加者は、一般書留若しくは簡易書留による配達日を指定しての郵送又は持参（以下「郵送等」）という。）のいずれかの方法により、指定する期間内に入札書を提出する。

郵送等により入札書を提出するに当たっては、封筒に入札書を入れて封かん及び封印し、封筒の表面に次のとおり記載する。

ア 「380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市 財政部 契約課（物品担当）行」

イ 「件名 昭和小学校ほか 特殊建築物定期点検業務委託」

ウ 「場所 長野市川中島町今井 外」

エ 「開札日 令和3年6月28日」

オ 「商号又は名称 ○○」 ※ ○○は入札者（受任者）の商号又は名称

カ 「【入札書在中】」

### (2) 一般書留又は簡易書留による配達日指定は、令和3年6月25日（金）とする。

### (3) 入札書の提出期間は、次のとおりとする。

ア 提出期間 令和3年6月24日（木）から令和3年6月25日（金）まで

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで。ただし、6月25日は、午後4時までとする。

### (4) 入札回数は、次のとおりとする。

ア 1回とする。ただし、必要と認めるときは、再度の入札を行うことができるものとする。

イ 再度入札を行う場合は、入札参加資格者に入札書の提出期間等を通知する。

ただし、初度（第1回）の入札で失格となった者には通知しない。

### (5) 入札書については、規則第18条各号に掲げるもののほか、次に該当する入札は無効とする。

- ア 上記(1) 及び(2) に示す郵送等の方法によらない入札
  - イ その他、入札に関する条件に違反した入札
- (6) 開札日は、次のとおりとする。
- ア 開札日時 令和3年6月28日(月) 午前9時30分から
  - イ 開札会場 長野市役所 第一庁舎5階 会議室 151
- (7) 開札の結果、落札となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときには、落札者の決定を保留し、当該入札をした者があらかじめ入札書に記載した3桁の番号(以下「くじ番号」という。)等により、別に定める方法により落札者を決定する。この場合において、入札書にくじ番号の記載がない場合又は判別ができない場合は、発注者が任意のくじ番号を決定できるものとする。
- 7 最低制限価格の設定  
有(最低制限価格未満で入札を行った者を失格とする。)
- 8 調査基準価格の設定  
無
- 9 入札保証金  
免除
- 10 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の金銭的保証とする。
- 11 前払金の適用  
無
- 12 部分払金の適用  
無
- 13 入札事項
- (1) 入札は、規則、長野市建設工事等入札心得(以下「入札心得」という。)及び長野市期間入札実施に関する要領の規定に従い行うこと。
  - (2) 入札書は、長野市ホームページに掲載の様式第10号(物品・製造・業務委託)を使用し、「長野市長 加藤 久雄 宛」とすること。  
この様式、宛先以外での入札は、無効とする。
  - (3) 入札書に記載する日付は、令和3年6月16日から令和3年6月25日までの日付とし、この期間以外の日付を記載した入札書は、無効とする。
- 14 契約条項等  
本業務委託は、契約書の作成を要する。

15 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は、規則、入札心得、契約約款、仕様、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

※ 問い合わせ先

財政部 契約課 物品担当 電話 026-224-7035 (直通)